

新型コロナウイルス感染症対策

青森県卓球連盟

1 会場では・・・

- (1) 参加者は、入場時に『健康状態申告書』を提出すること。『健康状態申告書』を提出できない場合は、入場できない。
- (2) 開場時、手指消毒および検温（非接触式体温計を使用）に応じない場合は入場できない。
また、マスクを着用していない者は入場できない。
*手指消毒薬にアレルギー反応を有する場合は、申し出ること。
- (3) 3密を避けるため、ソーシャルディスタンスを十分に確保すること。
- (4) 練習以外は、マスクを着用すること。
- (5) こまめに手洗い、うがいをし、手洗後は、持参したマイタオルを使用すること。また、手指消毒薬も併せて使用すること。
- (6) 大きな声で会話しない。

2 講習会中は・・・

- (1) 練習中のマスクの着脱については本人に一任する。ただし、練習前後には必ず着用すること。
- (2) 握手等、他者との接触を避ける。
- (3) タオルの共用はしない。
- (4) 飲料は自分専用のもを飲み、回し飲みはしない。
- (5) 卓球台の上で手を拭いたり、手でシューズの裏を拭いたりしない。
- (6) 練習の合間に手洗いによる除菌を行い、感染予防に努める。
- (7) ボールに触れた手で顔（特に眼、鼻、口）を触らないように努める。

3 その他

- (1) 定期的に会場内の換気を行う。
- (2) 終了後2日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- (3) 市や県の対策本部の方針により、会場の使用が不可となった場合は、中止する。
- (4) 履き物は、各自が用意した袋に入れ、下駄箱には置かないこととする。
- (5) タオルを使用する場合は、持参したかごをしようすること。

※（公財）日本卓球協会のガイドラインが改訂になった場合は、変更する場合があります。